

令和 6年 7月24日

大阪社会保障推進協議会
会長 安達 克郎 様

大阪府泉南郡岬町
岬町長 田 代 堯

2024年度自治体キャラバン行動要望について(回答)

2024(令和6年)年6月18日付けで要望されました標題のことについて、以下のとおり回答します。

なお懇談の日程につきましては、下記のとおりですのでよろしくお願い致します。

記

日時: 令和6年(2024年)8月6日(火曜日) 13:30から15:30ごろまで

場所: 岬町役場 第2庁舎1階会議室

要 望 項 目

1. 職員問題

- ① 大阪府内自治体の職員の非正規率は異常であり(全国平均20%)、緊急時・災害時に住民救済にこたえられないのは明白である。職員数を増やし、正規職員での採用を行うこと。

【回答: まちづくり戦略室 人事担当】

住民サービスの維持・向上や様々な課題に対応するため、その時流に応じた人材の確保に努めております。ひいては緊急時・災害時に特化して、令和2年、令和5年に防災・減災・災害担当の専門職として「危機管理担当専従職員」を採用しました。今後も社会情勢を勘案しながら、必要な人材確保に努め、再任用職員・任期付職員・会計年度任用職員すべての職員が一丸となって、町民の要望に応えられるよう組織強化に努めてまいります。

- ② 大阪社保協調査によると各市町村の理事者・管理職等のジェンダーバランスが男性に偏り異常である。特に社会保障の担い手の多くは女性であり、さらに子育て・教育・介護等の担い手の多くは女性であるため、女性たちのニーズを的確にとらえ政策化するためには、女性の管理職を増やすことが必須。ジェンダーバランスが偏っていることの理由を明らかにし、積極的な女性の登用を行うこと。

【回答: まちづくり戦略室 人事担当】

現在の女性管理職登用率の偏りについては職員の男女構成比において40歳以上の比率が約2対1(男性:女性)となっており、女性職員が少ないことが考えられる。しかし、女性管理職の登用率については令和5年度が24.4%、R6年度では27.5%と上昇している。また40歳以下の職員の男女構成比が男性41%、女性59%と男性を上回っており、今後能力、意欲、実績を踏まえた人事管理を行い、女性登用のさらなる推進を図ってまいります。

- ③ 大阪には多くの外国人が住んでいる(現時点での外国人人口と国別内訳をまずご提示いただきたい)にもかかわらず、大阪社保協調査でもなんら外国人対応をしていない市町村が多い。また、日本が読めて書ける人でなければ対応できない申請用紙が殆どである。ポケトークなどの変換器などの機器では実際の現場では行政用語の変換が難しい。日本語が話せない、読めない書けない外国人のために役所及び区役所に少なくとも数名の外国語対応ができる職員を配置すること。現時点で外国語対応ができる職員数を明らかにすること。

【回答：まちづくり戦略室 人事担当】

外国人来庁者を専門とした職員の採用、配置は行っていないが、事務職の職員採用試験時において「語学資格加点」を実施しており、外国語に対応できる職員の確保に努めている中、現在、2名の職員が外国語(英語)対応可能です。今後も進展し続ける国際化社会に対応できる多様な職員採用の実施を検討してまいります。

2. こども・シングルマザー等貧困対策及び子育て支援について

- ① 2023年度大阪府子どもの生活実態調査と同時に実態調査を行った18自治体においては、その報告書をホームページですぐに検索できるように工夫しアップすること。

【回答：しあわせ創造部 子育て支援課】

本町においては、大阪府にて調査を実施しています。

- ② 子どもの生活実態調査報告で2016年度調査に比べ中央値が上がっているにもかかわらず「困窮I世帯」の子どもたちの状況が悪くなっている事態をふまえ以下について要望する。
イ、就学援助受給率の低さが課題となっており申請そのものを簡素化し、オンライン申請なども取り入れること。中学生の子ども世帯の困窮が深刻となっており、国基準に上乘せして支給額を増やすこと。

【回答：教育委員会事務局】

就学援助の申請については、4月当初に全児童生徒に配布しております。

オンライン申請については、現在検討中であります。

- ロ、朝ごはんを食べていない子どもたちの状況が指摘されている。地域の子ども食堂やNPO組織、ボランティア団体などと協力し学校での朝ごはん会が実施できるよう制度化すること。

【回答：しあわせ創造部 地域福祉課】

大阪府社会福祉協議会において、緊急に食糧支援が必要な方への支援として緊急一時食料支援事業を行っていただき、事業を継続できるよう引き続き連携をしていきます。

【回答：しあわせ創造部 子育て支援課】

本町では、子ども食堂がなく事業実施は難しいところです。NPO、市民団体等と連携できるよう検討します。

ハ、大阪府「子ども食費支援事業」にとどまらず、自治体独自の低所得世帯への食糧支援を実施すること。ボランティア団体などが実施しているフードバンク・フードパントリーに学校の空き教室や講堂・体育館等を無償提供して協力すること。

【回答：しあわせ創造部 子育て支援課】

他の低所得世帯への支援と勘案しながら検討します。

【回答：教育委員会事務局】

そのようなお話があれば協議を行います。

ニ、児童扶養手当の申請時及び8月の現況届提出時にプライバシーに留意し人権侵害を行わないこと。手続きを簡素化し受給へのハードルを低くすること。DVに関連した離婚については詳細な聞き取りを行うことでフラッシュバックを引き起こし最悪乖離等の状況になる危険性もありうるため細心の配慮を行うこと。面接時に他の制度(生活保護のしおりや奨学金情報等)の紹介を行うこと。外国語対応も行うこと。

【回答：しあわせ創造部 子育て支援課】

児童扶養手当申請及び現況届提出時にはプライバシー等に留意し細心の配慮を行います。また、他の制度の紹介も行い、外国語対応も可能です。

③ 子ども及びひとり親の医療費助成制度の窓口負担を無料にすること。医療費より負担が重い入院時食事療養費は無料にすること。妊産婦医療費助成制度を創設すること。

【回答：しあわせ創造部 子育て支援課】

子ども及びひとり親家庭医療助成制度は、大阪府の制度に準じて実施し、子ども医療については年齢を18歳まで拡充しています。無料にすることについては大阪府に要望しています。

また、入院時食事療養費については子ども医療、ひとり親医療の子どもの分については無料です。

④ 小中学校の給食を自校式で実施し、給食費を恒久的に無償化すること。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化すること。

【回答：しあわせ創造部 子育て支援課】

町内の保育所、こども園、幼稚園の副食費については主食費もあわせて無償です。町外の教育保育施設に通われている方については1カ月あたり上限4,800円の助成を行い概ね無償です。

【回答：教育委員会事務局】

これまで、町立小中学校の給食費につきましては、新型コロナウイルスや物価高騰による子育て家庭の経済的負担を軽減するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、令和2年・令和3年度は無償化、令和4年・令和5年度は、4月から9月までは半額負担、10月から3月までは無償化を実施。

令和6年度は、町独自の財源により、子育て支援世帯への支援として、小学校給食費の完全無償化の実施をしております。中学校給食につきましては、財政状況を見据えた上で、完全無償化を検討してまいります。

- ⑤ 学校歯科検診で「要受診」と診断された児童・生徒の受診状況と、「口腔崩壊」状態になっている児童・生徒の実態を調査すること。「口腔崩壊」状態の児童・生徒が確実に受診できるよう、スクールソーシャルワーカーや家庭生活支援員ら第3者による付き添い受診を制度化すること。

【回答：教育委員会事務局】

「要受診」と診断された児童・生徒に対しては、保護者あてに受診するよう通知し、その後の受診状況も把握をしております。「要受診」と診断されたにも関わらず未受診となっている児童・生徒については個人懇談で担任から受診勧奨をおこなっております。また、口腔状態の調査については小6と中1を対象に毎年調査をおこなっております。

- ⑥ 児童・生徒の口腔内の健康を守るため全小中学校で給食後に歯みがきの時間を設けるとともに、フッ化物洗口に取り組むこと。

【回答：教育委員会事務局】

小学校では、給食後の歯みがきは習慣となっています。中学校については、生徒の自主に任せており、今後啓発に努めてまいります。また、フッ化物洗口については、主に歯みがきを習慣としておりますが、口腔状態に応じてフッ化物洗口を実施しております。

- ⑦ 障がい児（者）が身近な地域で安心して健診や治療を受けられるよう、一次医療圏に所在する障がい児（者） 歯科診療施設を案内するリーフレットなどを作成すること。

【回答：しあわせ創造部 保健センター】

1次医療圏（岬町内）に所在する障がい児（者） 歯科診療施設はないためリーフレットの作成はできません。障がい児（者）の歯科診療施設においては大阪府において情報提供がされています。大阪府に対し障がい児（者）の歯科診療体制の充実を求めています。

あわせて、岬町歯科保健事業委員会において地区歯科医師会と障がい児（者） 歯科診療について課題を共有し岬町にあった体制づくりについて検討してまいります。

- ⑧ 最新の奨学金パンフレットを作成するとともに自治体独自の給付型奨学金制度を創設・拡充すること。

【回答：しあわせ創造部 子育て支援課】

奨学金に関するパンフレットについては、本町 HP にてこども家庭庁の HP のリンクを貼り付けるなどし、SNS 等を活用し周知することを検討します。自治体独自の給付型奨学金制度については、近隣市町村の状況等を踏まえ、検討します。

- ⑨ 公営住宅（府営住宅以外）の全戸数と最新の空家数をご教示いただくとともに、「ハウジングファースト」の考え方のもと、空家の目的外使用により家を失った学生、若者、シングルマザー、高齢者などへのシェアハウス等の提供などに取り組んでいる支援団体に無料または安価で貸し出すこと。

【回答：都市整備部 建築課】

町営住宅の全戸数：268戸、空家数5戸。空家が発生すれば定期的に募集を行っており、入居希望者も多い状況のため、現時点では空家の目的外使用による取り組みは行っていないが、一部住宅において整備しているコミュニティルームを地域コミュニティ活性化に取り組む団体に無償で貸し出す取り組みを行っている。

- ⑩ 保育士および学童保育指導員等確保のために全国で広がっている家賃補助制度や奨学金返済支援制度等独自制度を実施すること。

【回答：しあわせ創造部 子育て支援課】

保育士及び学童保育指導員の賃金単価について、処遇改善を行って支給しています。その他独自制度について、近隣市町村の状況等を踏まえ、検討します。

- ⑪ 役所、保健福祉センター、福社会館、公民館、青少年ホーム、女性センター等すべての公的な施設でフリーWi-Fiにアクセスできるようにすること。

【回答：総務部 デジタル推進課】

公共施設は、不特定多数が利用することから、フリーWi-Fiの提供にあたっては、総務省による「公衆Wi-Fi提供者向けセキュリティ対策の手引き」に記載がある、利用者認証その他のセキュリティ対策が必要と認識しております。

このような対策はライセンス料やサービス利用料が必要となることから、本町においては、厳しい財政状況をふまえて、全体的な導入には至っていないのが現状です。

なお、本庁舎については、災害時のみフリーWi-Fiを提供する用意をしているほか、一部の施設では、利用者にポケットWi-Fiを貸与する等の対応を実施しております。

- ⑫ 万博予定地の夢洲は、下水汚泥など96万トンが埋め立てられた島であり、メタンなどの可燃性ガスが発生し続けており3月28日の万博会場工事におけるガス爆発事故は、汚泥を埋め立てた人工島の表面をアスファルトやコンクリートなどで覆って多くの人を集めるイベントを開催する会場とするにはあまりにも危険であることを証明した。また、駐車場からゲートまで片道30分の道のりに屋根はなく、炎天下や大雨の中を歩かなければならない。となりのカジノ建設現場からは有害物質を含む粉塵が舞い上がっている。子どもたちが学校ごとにまとまって弁当を食べる屋根付きの場所は限られており炎天下で弁当をとらざるを得なくなる学校も出てくる可能性がある。子どもたちのいのちを守る、安全を確保する具体的な方策が示されていない中で学校行事として万博に子どもの参加をさせないこと。

【回答：教育委員会事務局】

学校行事として安全安心な来場に向けた課題をクリアしながらしっかりと取り組んでいただけるように調整や協議をさせていただいていると聞いております。

3. 医療・公衆衛生

- ① 国が進めるマイナンバーカードと健康保険証の原則一体化(マイナ保険証)の方針に基づき、本年12月2日より、現行の健康保険証が廃止される(1年の経過措置あり)。この間のマイナ保険証を巡っては現在も医療現場ではトラブルが続いている。また、国民健康保険を担当する自治体職員の業務も通常の多忙な業務に加え、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」などの発行・発送や電子証明書の有効期限が切れた方への対応など次から次へと新たな対応を自治体に求めてくる。こうしたことを受けて、全国の自治体で「現行の健康保険証の存続を求める意見書」採択が広がっている。貴自治体においても「意見書」など国に対して現行の健康保険証の存続を求める意見・要望を上げること。

見本／東京保険医協会ホームページに小金井市、調布市の「意見書」PDFが掲載

保険証存続を求める協会陳情 調布・小金井2市で採択 | 東京保険医協会 (hokeni.org)

【回答：しあわせ創造部 保険年金課】

マイナ保険証の運用については、誰もが安心して医療を受けられるようになるよう、円滑な導入のための周知や運用上の明確なルール作成及び経費負担に対する財政支援等は国が責任をもって実施するよう国に働きかけることや、大阪府国保運営方針に基づいた運用を定める場合には、その周知や対応等については府が主導となって実施することについては、府や国に対して要望しています。

- ② 新型コロナウイルス感染症が5類の扱いとなったが未だに終息していない。また、麻しんや結核など新型コロナ以外の感染症も増加に傾向にあり、医療現場では緊張が高まっており、トータルの感染症対策の構築が求められている。大阪府は第8次医療計画を発表したが、新型コロナウイルス感染症パンデミック時のように再び保健所の業務逼迫で感染者への対応が遅れるという事態を生まないためにも、新興感染症対策も含めたまた、精神保健、母子保健など保健所・保健師の多岐にわたる役割・事業が滞ることの無いよう、二次医療圏内での保健医療協議会の議論などで、保健所職員など公衆衛生分野の正規職員を増やすことを強く求めること。

【回答：しあわせ創造部 保健センター】

新型コロナウイルス感染症を含む感染症及び新型インフルエンザ等への対策は引き続き重要であると認識しています。新型コロナウイルス感染症パンデミック時において泉佐野保健所の業務ひっ迫により、本町保健センターにも府民からの相談・苦情が寄せられ対応に苦慮しました。

泉佐野保健所の管轄は3市3町と広いため、本町は泉佐野保健所体制強化と尾崎保健所の再設置を府に引く続き要望してまいります。

また令和6年3月に策定された大阪府感染症予防計画(第6版)に基づく大阪府の施策に対して、町として協力し感染症の発生及びまん延の防止を図ってまいります。

- ③ PFASの実態を把握するために各市町村が住民の血液検査、土壌検査を実施すること。さらに市町村が実施するPFAS対策に大阪府が財政支援を行うよう要請すること。住民が自主的に実施する血液検査への公的助成を行うこと。「PFAS相談窓口」を設置し周知徹底すること。

【回答：しあわせ創造部 生活環境課】

現在担当する部署は決まっておりません。

国において有機フッ素化合物（PFAS の代表的な物質のうち PFOS 及び PFOA）に関する専門家会議が設置され、水質の目標値等の設定や食品の摂取による健康への影響に関する検討が開始されましたので、今後の国の動向に注視してまいります。

4. 国民健康保険

- ① 2024 年度からの大阪府統一国保は際限なき国保料の引き上げを引き起こし、自治体が長年の国保行政で積み上げてきた「払える保険料」のための減免制度が廃止となり、被保険者は大きな被害を受けることとなる。各市町村は国保が貧困を拡大している現実から目をそらさず、統一の問題点を強く大阪府に意見すること。また、基金を積み上げている自治体は保険料引き下げのために活用すること。大阪府が市町村独自の基金に口を出すことは地方財政法違反であることを認識すること。

【回答：しあわせ創造部 保険年金課】

2024 年度からの大阪府統一国保により、府内のどこに住んでいても同じ所得、同じ世帯構成であれば同一の保険料となったところですが、統一化の影響による被保険者の負担が増加することのないよう、保険者努力支援制度（都道府県分）や 2 号繰入金、その他の財源を最大限に活用し、可能な限り上昇抑制に努めるとともに、保険医療給付費の増高傾向が今後も継続すると予想される状況や被保険者の減少傾向を踏まえ、さらなる公費の投入について国に強く働きかけることを大阪府へ要望しています。

- ② 18 歳までの子どもの均等割を無料に、傷病手当を大阪府全体で実施するとともに国に対し制度化するよう意見をだすこと。傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシを独自に作成し周知を行い申請を促す手立てを工夫すること。様々な申請についてはメール申請・オンライン申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにすること。

【回答：しあわせ創造部 保険年金課】

傷病手当金については、健康保険の被保険者が、業務災害以外の理由による病気やけがの療養のために仕事を休んだ場合に所得補償を行う制度として健康保険法（第 99 条）で規定されているものであり、被用者保険において、被保険者が疾病や負傷などの療養のために、労務に服することができなくなった場合、その労務に服することができない期間分を支給されるとしており、保険者に保険財政上余裕がある場合などに、自主的に条例（規約）を制定して行うことができることとしているものですが、現実として他の疾病等でも同様の状況に陥る場合もあることから、18 歳までの子どもの均等割の無料化と同様、国や大阪府に対して制度化するよう要望することは可能と考えます。

また、制度の周知については本算定や保険証の更新時等に行っており、各種申請用紙はホームページよりダウンロードできるようにしているところですが、メールやオンライン申請については現在対応できておらず、今後、町として実施できる環境を整えば実施したいと考えます。

- ③ 3月の大阪社保協調査ではマイナンバー保険証の有効期限について自治体は全く把握していないとの結果となった。そうした状況も踏まえ2025年10月の保険証切り替え時には被保険者全員に「資格確認証」を送付すること。

【回答：しあわせ創造部 保険年金課】

資格確認書については、原則、本人の申請に基づき保険者が速やかに交付することとし、その申請については被保険者から保険者に申請書を提出するとされている。ただし、当分の間、マイナ保険証を保有していない者その他保険者が必要と認めた者については、本人の申請によらず保険者が交付する運用とされていることから、2025年10月の保険証切り替え時については、マイナ保険証未保有者については資格確認書、保有者については資格情報のお知らせを送付することにより、保険証の有効期限や負担区分等について被保険者自身が確認できるよう工夫したいと考えています。

- ④ 国民健康保険料の決定通知・納付票・国保のしおり等の外国語対応をすること。

【回答：しあわせ創造部 保険年金課】

国民健康保険料の決定通知や納付書については、仕様変更等のシステム改修が必要であり、現在、標準システムを採用している本町としては、標準システムの仕様が対応できるのであれば外国語対応も可能と考えます。

国保のしおりについては、令和5年度より既製品の外国語版パンフレットを用意して対応しているところです。

5. 特定健診・がん検診・歯科健診等

- ① 特定健診・がん検診については、全国平均と比較して大きく立ち遅れている自治体については、これまでの取り組みについての分析・評価を行い新たな方策を進めること。特定健診・市民健診の案内等外国語対応をすること。

【回答：しあわせ創造部 保健センター】

本町においては、従前より、特定健診、各種がん検診のいずれも受診率が低迷し、受診率の向上が課題となっています。

各検診において岬町健康増進計画に基づき分析・評価を行い、個別受診勧奨、個別医療機関の確保、アスマイルポイントによるインセンティブなど取り組んでいます。また岬町健康増進計画は令和6年度で第3次計画の策定にむけて評価及び見直しを行っているところです。今後の事業実施において、より効率的、効果的な保健事業を展開していけるよう努めます。

また、案内等外国語対応については、外国籍の住民が増加傾向にあることから、可能な範囲で実施していけるよう努めます。

- ② 大阪府の第3次歯科口腔保健計画は、「学校保健以降、市町村で行われている歯科健診の受診対象年齢が限定されていることから、定期的な歯科健診を受ける機会が少ない」と指摘している。歯科健診の受診対象年齢を限定せず、住民がかかりやすい医療機関で受診できるようにすること。在宅患者・障害者など歯科健診の機会が少ない住民の歯科健診を保障するこ

と。**※特定健診の項目に「歯科健診」を追加すること。**

【回答:しあわせ創造部 保健センター】

本町においては、従前より集団健診実施時に歯科相談を実施しており、また、平成29年度より、15歳以上のすべての住民を対象に、町内の歯科医師会加盟医療機関の協力を得て、集団だけでなく個別でも歯科検診を無料で受診できる体制を構築して実施、今年度からは、泉佐野泉南歯科医師会の協力を得て、3市3町内の歯科医師会加盟医療機関で受診ができる体制を整え、実施しているところです。

歯科健診の機会が少ない住民の歯科健診については、岬町歯科保健事業委員会において地区歯科医師会と課題を共有し岬町にあった体制づくりについて検討してまいります。

【回答：しあわせ創造部 保険年金課】（※下線部分）

厚生労働省では、「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づき「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」を策定しており、この中で生涯を通じた歯科検診（国民皆歯科検診）についての具体的な検討がされており、今後は当該事業目標の達成のために歯科検診が健診項目として組み込まれる可能性は大いにあります。しかしながら、現在の仕組みにおいては、健診項目として取り入れるのは非常に難しいと考えるところでありますが、今後、特定健診の1項目として組み込まれることが決定したならば、本町においても実施していくことになると考えます。

6. 介護保険・高齢者施策

- ① 第9期の介護保険料は、高齢者の負担の限界を超えた過大な額となっているので介護保険料を一般会計繰入によって引き下げる。なお、介護給付費準備基金を過大に積み立てている市町村にあっては、取り崩して保険料引下げを行うこと。また、国に対し国庫負担引き上げによる保険料基準額の引き下げを求めること。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

介護給付費の増加や人口減少に伴う保険料基準額の上昇を抑制するため、国庫負担分を増やし第1号及び第2号被保険者保険料を軽減するなど財源構成を見直すことにより軽減を図るよう、大阪府や国に対して要望します。また、本町においては、介護給付費準備基金について、その全額を取り崩し保険料の引き下げを行っています。

- ② 非課税者・低所得者の介護保険料を大幅に軽減する減免制度を拡充すること。当面、年収150万円以下（単身の場合）は介護保険料を免除とすること。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

本町においては、所得段階に関係なく独自減免制度を実施しています。保険料の減免の原資は介護保険料であることから、独自減免制度については当面現行の制度で実施していきたいと考えています。

- ③ 介護サービス利用者の負担を軽減するため、低所得者について無料となるよう、自治体独自の利用料減免制度をつくること。介護保険施設・ショートステイ利用者の食費・部屋代軽減措置（補足給付）、自治体独自の軽減措置を行うこと。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

町独自の減免制度は困難ですが、低所得者対策の充実や、特定入所者介護サービス費（補足給付）における預貯金要件等の廃止や、低所得者への配慮を行うため令和3年8月制度変更前の段階に戻すことや、同じ世帯の複数の要介護者が施設に入所し、かつその状態が中長期になる場合の居住費と食費については、要介護者それぞれに大きな負担が生じることから、利用者負担の軽減等や低所得者対策の充実を図ることを、国や大阪府に要望します。

- ④ 総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）について

イ、利用者のサービス選択権を保障し、サービスについて、すべての要支援認定者が「従来（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）相当サービス」を利用できるようにし、従来相当サービスの利用を抑制しないこと。また、新規・更新者とも要介護（要支援）認定を勧奨し、認定申請を抑制しないこと。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

要支援の方については、従前型サービスの利用を基本としています。また、認定申請は権利であるため、その抑制は行いません。総合事業開始後も、従前どおり認定更新の勧奨通知を行っています。

ロ、総合事業（介護予防・日常生活支援サービス事業）の対象を要介護1～5認定者の拡大しないこと。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

総合事業の対象者の拡大については、今後の国の制度改正によるところですが、引き続き、総合事業の対象者は、要支援認定または事業対象者に限定されるべきものであると考えています。

ハ、「訪問型サービス」の単価については、訪問介護員（介護福祉士、初任者研修終了者などの有資格者）が、サービスを提供した場合は、従来額を保障すること。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

本町における総合事業の単価は、国が定める単価を基準として用いており、総合事業のサービスは従前型サービスを基本としています。

ニ、いわゆる「自立支援型地域ケア会議」など、介護サービスからの「卒業」を迫り、ケアマネジメントに対する統制を目的とした運用を行わないこと。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

自立支援の視座に基づくケアマネジメントの研修会や地域ケア会議は行っていますが、サービスの利用抑制を目的とした地域ケア会議等は実施していません。

- ⑤ 保険者機能強化推進交付金等については、国の「評価指標」に追随し、実態を無視した「介護予防・重度化防止目標」「給付抑制目標」などは盛り込まず、必要な介護サービスが受けられるようにすること。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

保険者機能強化推進交付金等に係る評価指標については、本町の実態に応じた目標とし、自立支援や介護給付等費用適正化以外に、高齢者のQOLの向上を図るため、医療、介護連携や認知症施策の推進や生活支援体制整備により、地域包括ケアシステムの推進に向けた取り組みを行います。

- ⑥ 介護現場の人手不足を解消するため、東京都のように自治体として独自に処遇改善助成金を制度化し、全額労働者の賃金として支払われる措置を講じること。国に対し、全額国庫負担方式による全介護労働者が、全産業平均の賃金水準に早急に到達できる処遇改善制度を求めること。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

町独自の処遇改善助成金の制度化は困難ですが、国に対し、全額国庫負担方式による処遇改善制度を要望します。また、少子高齢化に伴う介護人材不足への懸念は我が国の大きな社会問題となっていますが、介護現場における処遇改善の取り組みを図りながら、職業としての介護の魅力を全世代に伝えることができるよう、地域の介護事業者等と協力しながら取り組みができるよう努めます。

- ⑦ 入所待機者を解消し、行き場のない高齢者をなくすために、特別養護老人ホームなど介護保険施設及びグループホーム等の整備について、詳細な実態調査を行い、必要数を明確にしたうえで年次的に整備を行うこと。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

大阪府が実施する指定介護老人福祉施設入所申込者の状況調査結果や在宅介護実態調査の結果を参考に、施設整備についての検討を行います。

- ⑧ 次期介護保険見直しの検討課題とされている「2割負担等の対象拡大」「ケアマネジメント有料化」「要介護1,2の生活援助等の保険給付外し・総合事業移行」など負担増とサービス切捨てを中止するよう国に働きかけること。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

介護保険の利用者負担について、国に対し、一定以上所得（2割負担）の判断基準については引き続き慎重に検討するよう求めることと併せて、2割及び3割の区分の廃止を求めなど、引き続き利用者の負担になるような制度改正は行わないように要望します。

- ⑨ 高齢者の熱中症予防対策を抜本的に強化すること。実態調査を実施するとともに、高齢者宅を毎日訪問し熱中症にならない対策（クーラーを動かすなど）ができるように、社会福祉協議会、事業者、NPOなどによびかけ小学校単位（地域包括ケアの単位）で見守りネットワー

クづくりなど、具体的施策を実行すること。介護保険の給付限度額の関係で、町の熱中症予防シェルター（開放公共施設）へ介助を得て避難する事が困難なケースへの対策を各自治体が立てること。とくに、高齢者が「経済的な理由」でクーラーが利用できない事態とならないように緊急に電気料補助制度をつくること。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

引き続き様々な機会を通じて熱中症予防を呼び掛けています。また、地域包括ケアの中核機関である地域包括支援センターを中心とした、高齢者を地域で支える有機的なネットワークの充実や発展に努めます。また、各種補助制度は困難ですが、地域の公共施設である集会所や老人憩の家を積極的に活用する等、地域の高齢者が安心して生活できるよう工夫や検討を行います。

- ⑩ 介護保険被保険者証のマイナンバーカード化は高齢者及び関係者に多大な負担と混乱をもたらす個人情報漏洩などの危険性があるため導入しないように国に意見をあげることに。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

介護保険被保険者証のマイナンバーカード化することについて、高齢者や関係者の意見や実情を国や大阪府に意見をすることを検討します。

- ⑪ 軽度難聴者への補聴器購入資金助成制度を実施すること。

【回答：しあわせ創造部 高齢福祉課】

令和5年度から、高齢者が補聴器を購入する場合に要する費用の全部又は一部を助成することにより、高齢期難聴による閉じこもりを予防し、高齢者の積極的な社会参加及び地域交流を促進し、高齢者の自立支援・重度化防止を図ることを目的として、高齢者補聴器購入費助成事業を実施しています。

- ⑫ 新型コロナワクチン接種費用への公費助成を実施するとともに、介護施設・事業所へのコロナ検査キット等の配布を行うこと。

【回答：しあわせ創造部 保健センター】

新型コロナワクチン接種は今年度秋より65歳以上の高齢者及び60～64歳の基礎疾患を有する者を対象としてB類疾病の定期接種が開始され、現在体制づくりに取り組んでいます。接種費用については公費助成を実施し、一部自己負担として3,000円を予定しています。

- ⑬ 2022年10月より75歳以上の医療費が2割化され、「2割化」の影響による「受診控え」が起きている調査結果も出されている。大阪府は2021年3月をもって老人医療費助成制度を廃止したが、高齢者の命と健康を守る上で、高齢者を広く対象にした助成制度の創設を強く求める。

【回答：しあわせ創造部 保険年金課】

老人医療制度については大阪府が福祉医療制度の一つとして実施していた制度であり、

2021年3月末で終了しています。同様の医療制度を町独自事業として創設することは、独自財源の確保を要するため困難と考えますが、他の公費負担制度等々と同様、本来であれば国で公費負担すべきものであると考えるところから、国の公費負担制度として創設するよう要望してまいります。

- ⑭ 帯状疱疹は80才までに3人に1人がかかる病気で、治った後に神経痛が残る場合がある。50歳以上の人に帯状疱疹ワクチン接種が勧められており、90%以上の発症予防率が報告されている。ワクチン接種公費助成を実施すること。

【回答：しあわせ創造部 保健センター】

帯状疱疹ワクチン接種公費助成については国における議論を注視しながら、町の財政状況、近隣市町の動向も踏まえ、検討していきたいと考えているところであり、現時点では実施が困難です。6月に開催された国の審議会（*）において、帯状疱疹ワクチンの定期接種化が示されており、ワクチンの安全性、有効性、費用対効果については一定の知見が得られたとされています。今後、具体的な運用を含め、さらに検討が必要であるとされています。

府に対して、50歳以上を対象とし予防接種法に基づく定期接種として早期に位置づけ、ワクチンの安全性並びに供給体制の確保が図れるよう国に働きかけることを要望しています。

*第26回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会ワクチン評価に関する小委員会

7. 障がい福祉「65歳問題」と重度障害者医療

- ① 障害者総合支援法7条は二重給付の調整規定であり、介護保険法27条8項の規定（要介護認定の効力は申請日までしか遡れないこと）との関係から、「できるとき」規定の効力は要介護認定の申請日以降にしか発生しないという法的論拠に基づき運用を行うこと。

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】

障がい担当職員及び障がい相談事業所とは定期的に情報交換を通じ課題の共有を行っています。

65歳到達時においては、介護保険担当ケアマネジャーや地域包括支援センターとともに利用調整を実施しています。また、65歳以上の高齢障がい者の方の二重給付の調整は、障害者総合支援法に基づき運用してまいります。

- ② 日本の社会保障制度の原則は申請主義であることから、障害者に介護保険への申請勧奨をすることはあっても強制してはならないこと、厚生労働省の通知等でも未申請を理由とした障害福祉サービスの更新却下（打ち切り）は認めていないことを関係職員に徹底し、申請の強制や更新却下を防止すること。

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】

これまでも障害福祉サービスを利用されている方が65歳になられる場合には制度の趣旨説明を行い、原則介護保険制度が優先であること介護保険認定を受けていただくようご案内を行います。

個々の状態等によっては障害福祉サービスが継続できることも丁寧に説明していきます。

今後も制度の趣旨をご理解いただけるよう丁寧な説明を行います。なお、障害独自のサービスが必要な方には従前どおり障害福祉サービスをご利用いただいています。

- ③ 介護保険に移行した一部の障害者にしか障害福祉サービスの上乗せを認めない独自ルールを設けている場合はこれを撤廃し、2007年初出「適用関係通知」・「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく自立支援給付と介護保険制度の適用関係等に係る留意事項及び運用の具体例等について」（令和5年6月30日）等で厚生労働省が示す基準にもとづく運用を行うこと。

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】

法の趣旨及び国の方針を踏まえ、個々の事例に応じ適切に対応します。

- ④ 介護保険優先は二重給付の調整であり、「介護保険優先」はあくまで原則を示しているに過ぎず、個々の状況に応じて障害福祉サービスの継続も可能な例外があることという事実を、自治体のHPや障害者のしおりなどに正確に記述すること。

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】

65歳以上の高齢障害者の方は原則介護保険が優先であること、個々の状態等によっては障害福祉サービスを継続できる可能性があることを個別に丁寧に説明し、よりわかりやすくお示しできるように努めます。

- ⑤ 介護保険対象となった障害者が、介護保険への移行をせず引き続き障害福祉サービスを利用する場合においては、現行通りの基準を適用するよう国に求めること。

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】

介護保険へ移行しない場合にはサービスが途切れないよう配慮し、原則介護保険優先の趣旨を説明しつつ、個々の状況に応じ、納得して介護保険の利用申請をしていただけるよう努めるとともに、現行基準の運用について国の動向を注視します。

- ⑥ 介護保険対象となった障害者が、介護保険サービスを利用しかつ上乗せで障害福祉サービスを利用する場合の新たな国庫負担基準を創設するよう国に求めること

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】

介護保険対象者のうち、障害者で障害福祉サービスを上乗せで利用されている方につきましては、現在も適切なアセスメント等を行い、障がい特性によりサービスを必要とされる方については障害福祉サービスを利用する事が出来ます。

- ⑦ 障害福祉サービスを継続して受けてきた方が、要介護認定で要支援1、2となった場合、総合事業における実施にあつては障害者に理解のある有資格者が派遣されるようにすること。

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】

総合事業のみならず介護保険事業においても障がいの特性に配慮したサービス提供の必要性

があると考えます。従事者については地域ケア会議や研修等を通じ、障がいの特性についての理解を深めるよう環境の整備を図ってまいります。また、個別の障がいに配慮が必要な方については地域包括支援センターが中心となって事業者と調整をしております。

- ⑧ 障害者の福祉サービスと介護サービス利用は原則無料とし、少なくとも市町村民税非課税世帯の利用負担はなくすこと。

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】

障害者の 65 歳年齢到達に係る介護保険サービス利用について、町独自の無料化は困難ですが、障害者総合支援法及び児童福祉法の改正により、平成 30 年 4 月から 65 歳に至るまで障害福祉サービスを利用されてきた低所得者の高齢障害者に対する介護保険サービスの利用者負担の軽減が図られております。

- ⑨ 2018 年 4 月診療分より見直された重度障害者医療費助成制度において、自治体独自の対象者拡大・助成制度の創設を行うこと。

【回答 しあわせ創造部 地域福祉課】

町独自の対象者拡大・助成制度の創設については、当町の現在の財政状況等から困難ですが、内容を精査し、対象者の負担軽減策について府に要望することは可能と考えます。

8. 防災関係

- ① 災害時の避難所である小学校・中学校の体育館、公的施設の冷暖房、および全てのトイレの洋式化をすみやかに実施すること。

【回答：まちづくり戦略室 危機管理担当】

まず、空調機器（冷暖房）について、本町が所管する集会所などの公的施設には既設の空調機器があります。

次に、全てのトイレの洋式化についてですが、公的施設の場合、これまでも和式便器から洋式便器へと改修した実績はありますが、これは普段利用されている地元住民の方からの要望に基づき実施したものであり、現在、全てを洋式化する計画はありません。

【回答：教育委員会事務局】

令和 3 年度に全ての小学校の体育館に冷暖房を設置し、令和 5 年度には中学校に設置しました。令和 5 年度をもって、各小中学校の空調工事を完了いたしました。（整備率 100%）

令和元年度から令和 4 年度まで、各小学校の普通教室棟の各階のトイレを、湿式トイレから乾式トイレに、また、多目的トイレの設置も整備しました。小学校でのトイレの洋式化率は、全体 56.2%（体育館 60%）

- ② 能登半島地震の状況を踏まえ、スフィア基準（被災者の権利と被災者支援の最低基準を定めた国際基準）に照らし避難計画を見直すこと。

【回答：まちづくり戦略室 危機管理担当】

内閣府が平成 28 年 4 月に策定した「避難所運営ガイドライン」では、スフィア基準を参

考基準として取上げており、また、大阪府は本年5月に改定した「避難所運営マニュアル作成指針」において、大規模な災害が発生した場合、避難住民が寝食をともにする「生活の場」としての避難所において「生活の質」が確保されるよう、各市町村に対し、より実践的な避難所運営マニュアルの作成・運用を行うよう求めています。これらを踏まえ、本町においても、今後の避難所運営マニュアル等の見直しに際しては、地域の特性や実情に応じた見直しに取り組むこととします。

- ③ 高層住宅が増えてきている。高齢者、障がい者が災害時に高層住宅で日常生活を維持するには多くの困難を抱えるため、特別な支援対策を講じ、住宅管理者に対しても指導・啓発活動を実施すること。

【回答：まちづくり戦略室 危機管理担当】

高齢者、障がい者が災害発生時に普段通りの生活を行うことは難しいため、平時より、災害発生時を想定して避難訓練の実施を促し、住民一人ひとりの自助、共助を養える環境づくりに努めてまいります。

また、住宅管理者におかれましては、住民の生命と財産を守ることも責務であることを十分に理解していただく必要があると考えております。